

## ヘルプマーク等の更なる普及推進を求める意見書

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方又は妊娠初期の方など外見からは容易に判断が難しいハンディキャップのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマーク及びそのマークを配したヘルプカードは、平成24年に作成し、配布を開始した東京都をはじめ、導入を検討・開始している自治体が増えている。特に昨年7月にヘルプマークが日本工業規格（JIS）として追加され、国としての統一的な規格となってからは、その流れが全国へと広がっている。

このヘルプマーク及びヘルプカードは、援助や配慮を必要とする方が所持・携帯していることはもちろんのこと、周囲でそのマークを見た人が理解していないと意味を持たないため、今後は、その意味を広く国民全体に周知し、思いやりのある行動を更に進めていくことが重要となる。

しかし、国民全体における認知度はいまだ低い状況にあり、また、公共交通機関へのヘルプマークの導入など、課題も浮き彫りになってきている。

よって、国においては、心のバリアフリーであるヘルプマーク及びヘルプカードの更なる普及推進を図るため、次の事項について取り組むよう強く要望する。

- 1 心のバリアフリー推進事業など、自治体が行うヘルプマーク及びヘルプカードの普及や理解促進の取組に対する財政的な支援を今後も充実させること。
- 2 関係省庁のホームページや公共広告の活用など、国民への更なる情報提供や普及、理解促進を図ること。
- 3 鉄道事業者など自治体を越境している公共交通機関では、ヘルプマーク導入の連携が難しい状況にあるため、今後は円滑な導入が図られるよう国としての指針を示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年6月21日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
厚生労働大臣	加藤勝信様
国土交通大臣	石井啓一様

いわき市議会議長 菅波 健